

中央会からのお知らせ

令和3年度 中小企業組合等課題対応支援事業(第3次募集)のご案内

中小企業者が経済的・社会的環境の変化に対応するため、新たな活路の開拓、単独では解決困難な諸問題、その他中小企業の発展に寄与するテーマ等について、中小企業組合、一般社団法人、共同出資組織、任意グループ等が行う、これを改善するための取組みを支援します。

【対象事業】

- (1) 中小企業組合等活路開拓事業
(展示会等出展・開催を含む)
- (2) 組合等情報ネットワークシステム等開発事業
- (3) 連合会(全国組合)等研修事業

【補助金額】

- (1) 中小企業組合等活路開拓事業
[大規模・高度型] 100万円～2,000万円
[通常型] 100万円～1,200万円
[展示会等出展・開催] 下限なし～1,200万円
- (2) 組合等情報ネットワークシステム等開発事業
[大規模・高度型] 100万円～2,000万円
[通常型] 100万円～1,200万円
- (3) 連合会(全国組合)等研修事業
下限なし～300万円

【補助率】 6/10(全事業共通)

【対象経費】 事業ごとに対象となる経費科目が異なります。要綱をご確認ください。

【募集期間】 令和3年7月16日～8月13日(必着)

【問い合わせ先】

全国中小企業団体中央会

TEL: 03-3523-4905

(平日 9:30～11:30、13:30～16:30)

Email: shinko-7@mail.chuokai.or.jp



「ともに働き、ともに活躍」外国人雇用はルールを守って適正に

外国人が在留資格の範囲内でその能力を十分に発揮しながら、適正に就労できるよう、事業主の方が守らなければならないルールや配慮していただきたい事項があります。内容をご理解の上、適正な外国人雇用をお願いします。

～ 以下の2点は、事業主の責務です! ～

1 雇入れ・離職時の届出

外国人の雇入れ及び離職の際には、その氏名、在留資格などをハローワークに届け出てください。ハローワークでは、届出に基づき、雇用環境の改善に向けて、事業主の方への助言や指導、離職した外国人への再就職支援を行います。

また、届出に当たり、事業主が雇い入れる外国人の在留資格などを確認する必要があるため、不法就労の防止につながります。

2 適切な雇用管理

事業主が遵守すべき法令や、努めるべき雇用管理の内容などを盛り込んだ「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」が、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき定められています。

この指針に沿って、職場環境の改善や再就職の支援に取り組んでください。

厚生労働省 外国人雇用

検索

中小企業のための 地震・津波の補償「地震特約」

ひょうご共済の火災共済に特約としてご加入いただける制度です。

ひょうご共済 地震特約

検索

“ひょうご”の中小企業を補償でサポート!



ひょうご共済

兵庫県共済協同組合

月刊中央会
オー

兵庫県中小企業団体中央会時報第762号(2021年7月5日号)(毎月1回5日発行)
発行所/兵庫県中小企業団体中央会 〒650-0011 神戸市中央区下山手通4丁目16番3号兵庫県民会館3階
本誌は組合等情報提供事業として発行しております。購読料/部30円(会員の購読料は会費に含まれています)。

TEL 078-3312045



動く つなぐ 結ぶ
組合・中小企業を
サポート

7

月刊中央会

2021/July 第762号

令和3年7月5日号(毎月1回5日発行)

組合・中小企業を
応援します!



音水湖(兵庫県)

特集 兵庫県中小企業団体中央会「第66回通常総会」 一動く! つなぐ! 結ぶ! をスローガンに会員サービスで兵庫経済の活性化に取り組む一

■中央会事業

- ◇第5回新商品・新サービス合同記者発表会開催!
- ◇兵庫県中小企業組合士協会が第43回通常総会を開催しました
- ◇兵庫県中央会の「共済業務委託制度」のご案内
- ◇組合運営お役立ち情報～役員選出について～

■コラム

一中小企業のための人事管理レポート
「従業員の健康増進に企業が積極的に関わる時代が到来!?!」
有限会社未来教育設計 代表 吉住 裕子

■情報レポート

県内中小企業は、一部の製造業で景気持ち直しの基調は続くが、非製造業では緊急事態宣言発出を受け、景気は悪化した

■お知らせ

- ◇月次支援金～経済産業省～
- ◇働き方改革推進支援助成金のご案内

■中央会お知らせ

- ◇令和3年度中小企業組合等課題対応支援事業(第3次募集)のご案内
- ◇「ともに働き、ともに活躍」
外国人雇用はルールを守って適正に



兵庫県中小企業団体中央会
https://www.chuokai.com

兵庫県中小企業団体中央会「第66回通常総会」

—動く!つなぐ!結ぶ!をスローガンに会員サービスで兵庫経済の活性化に取り組む—

兵庫県中小企業団体中央会(会長 中村孝)は、6月22日、神戸ポートピアホテルにて「第66回通常総会」を開催しました。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、当日は会員の皆様の安全を最大限に配慮し、必要最小限の人数での開催となりました。

第1号議案から第8号議案まで、いずれも原案どおり可決承認されました。役員の補充選挙では、9名(理事7名・監事2名)が選出されました。

本会では「動く!」「つなぐ!」「結ぶ!」のスローガンのもと、令和3年度の事業活動がスタートしました。新型コロナウイルスの影響により企業活動は限りなく制限され存続が危ぶまれるなど予断を許さない中、兵庫県下の中小企業・小規模事業者が直面する経営課題に対応するため、国・県に会員の声をいち早く届け支援策の拡充を呼びかけるとともに、下記に掲げる事業を実施することにより、組合等連携組織への支援活動を展開し、会員サービスを図ります。加えて、コロナ後の地域経済の復興に貢献できるよう中小企業の多様な連携、組織強化を積極的に支援します。

《主な事業項目》

- (1) 組合等への訪問指導及び相談室の運営
- (2) 地域産業実態調査事業
- (3) 組合等情報提供事業
- (4) 指導員等研修会開催事業
- (5) 組合指導情報整備事業
- (6) 情報連絡員設置事業
- (7) 中小企業連携組織等支援事業
- (8) 連携組織交流促進事業
- (9) 活路開拓調査実現化事業
- (10) 組合等組織強化対策事業
- (11) 小規模事業者大規模展示会共同出展事業
- (12) 異業種交流活性化事業
- (13) がんばるお店・お宿応援事業
- (14) 全国中央会小規模事業者組織化指導事業
- (15) しっかりや中央会事業
- (16) 各種委託事業の実施
- (17) 兵庫県中央会関係団体支援事業
- (18) 有償サービス部門の開拓と展開

議案

- | | |
|-------|--------------------------|
| 第1号議案 | 令和2年度事業報告について |
| 第2号議案 | 令和2年度決算報告について |
| 第3号議案 | 令和3年度事業計画について |
| 第4号議案 | 令和3年度収支予算について |
| 第5号議案 | 令和3年度会費の賦課金額及びその徴収方法について |
| 第6号議案 | 令和3年度役員報酬について |
| 第7号議案 | 令和3年度借入金最高限度額について |
| 第8号議案 | 役員の補充選挙について |

《新役員(補充)》

(敬称略・順不同)

役職	氏名	所属組合
理事	西村 欣祐	兵庫県菓子工業組合
	竹内 良一	三木金物商工協同組合連合会
	平山 龍一	兵庫県遊技業協同組合
	北川 静夫	兵庫県屋外広告美術協同組合
	延賀 海輝	龍野醤油協同組合
	高井 豊司	神戸市管工事業協同組合
	池垣 五雄	兵庫県板金工業組合
監事	森本 武司	兵庫県環境事業商工組合
	西本 恭子	兵庫社労士協同組合



令和3年度「中小企業情報発信力強化支援事業」成果報告 第5回 新商品・新サービス合同記者発表会開催!

6月29日、神戸商工会議所にて「第5回新商品・新サービス合同記者発表会」を開催しました。新型コロナウイルス感染防止に配慮し、安全に多くの方にご覧いただけるよう会場から生配信を行いました。

発表会は、第1部プレゼンテーション、第2部各事業者への取材・インタビューの2部構成で行い、NPO法人cambio(多可町)、有限会社三七十(香美町)、株式会社Jinaサロン(神戸市)、株式会社三ツ森(神戸市)、こがね味噌株式会社(養父市)、うみそらカフェ(加古川市)、アルファテック株式会社(神戸市)、株式会社関西工事(尼崎市)(敬称略)の8事業者が、地元新聞社をはじめとする多数の報道関係者を前に、自慢の商品やサービスについてPRしました。

自社の商品をPRするには広告費等として多額のコストがかかり、中小企業にとって大きな負担となります。この発表会は、お金をかけずにプロモーションできる方法として効果的とされているプレスリリースを作成するセミナーの集大成として開催したものであり、新聞やテレビに取り上げられるなど、早速成果が出始めております。

◇発表会のアーカイブ配信をYouTubeでご視聴いただけます。

<https://youtu.be/m06YyjYgQOM>



〈担当: 情報企画課 中橋〉

兵庫県中小企業組合士協会が第43回通常総会を開催しました

兵庫県中小企業組合士協会は、6月21日に兵庫県民会館にて「第43回通常総会」を開催しました。

新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、参加者を最小人数に絞っての開催でしたが、第1号議案から第4号議案まで、いずれも原案どおり可決承認されました。また、本年度は役員改選の年であり、下記のとおり役員が選任され、それぞれ就任いたしました。

【中小企業組合士とは】

中小企業組合の事務局で働いている役職員の方が職務を遂行する上で必要な知識を問う試験(中小企業組合検定試験)に合格し、かつ、一定の実務経験を持つ方が取得できる資格です。

現在、全国で約3,000名の中小企業組合士が登録されており、組合はもちろん中小企業団体中央会、商工中金等それぞれの分野において活躍しています。

《役員一覧》

役職	氏名	所属
会長	並河 俊夫	阪神総合卸商業団地協同組合
副会長	内田 雅康	兵庫県中小企業団体中央会
理事	酒井 鑑	協同組合産団協
	佐藤 裕喜	株式会社商工組合中央金庫 神戸支店
	周 廣光	一般財団法人ひょうご憩の宿
	田川 善章	兵庫県貨物運送協同組合連合会
	宮永 真由美	経営ビジネス協同組合
監事	村田 吉弘	全日本ユーシーシー事業協同組合

(敬称略・順不同)

〈担当: 連携推進課 永久〉

兵庫県中央会の「共済業務委託制度」のご案内

兵庫県中小企業団体中央会では、共済制度の一部商品を対象に「共済業務委託制度」を実施しております。この制度は、当会と委託契約書を取り交わした会員組合様の組合員企業様(従業員も含む)が対象商品に加入した場合、当会から会員組合様へ加入促進手数料*をお支払いするものです。

また、当会が取り扱っている保険商品は、全国中小企業団体中央会が保険会社と団体契約を締結することで全国規模のスケールメリットにより、低廉な保険料を実現しています。

組合の収入源の確保、保険料の経費削減のためにも「共済業務委託制度」の導入をご検討ください。

なお、保険内容や保険料の詳細は、保険会社よりご説明いたします。お取引のある取扱保険会社又は代理店へお問い合わせください。問い合わせ先がわからない場合は、当会から保険会社をご紹介させていただきます。

※組合員が支払った年間の保険料総額に応じて、中央会から組合へ支払う手数料

組合の メリット

- ◇ 保険料に応じた加入促進手数料を毎年お支払い
 - ◇ 契約書作成、保険金請求・集金等の煩雑な事務作業は一切なし
- 商品説明や契約締結、保険料の徴収等は中央会と保険会社で行います。組合の事務作業は、契約者の組合員資格の確認だけです。

組合・組合員の メリット

- ◇ 個別で加入するより保険料が最大約 60%割安！
- 割引率は各商品、契約状況等により異なります。

「共済業務委託制度」が適用される取扱商品

生命保険 年間保険料の1%を毎年5月頃にお支払いします。

- オーナーズプラン (大樹生命保険株式会社)
- パートナーズプラン (大樹生命保険株式会社)

損害保険 年間保険料の2%を毎年7月頃にお支払いします。

- 業務災害補償プラン (あいおいニッセイ同和損害保険株式会社)
- 業務災害補償制度 (損害保険ジャパン株式会社)
- 経営ダブルアシスト (東京海上日動火災保険株式会社)
- ビジネスJネクスト (三井住友海上火災保険株式会社)

〈担当：総務課 森田〉

よりそう保険。

大樹 Taiju Select セレクト

無配当保障セレクト保険

あなたにぴったりの保障を自由にセレクト！

大樹生命保険株式会社 <https://www.taiju-life.co.jp/>

神戸支社 〒650-0032 神戸市中央区伊藤町119 大樹生命神戸三宮ビル2F TEL:078-393-3191
姫路支社 〒670-0961 姫路市南畝町2-1 損保ジャパン姫路ビル8F TEL:079-224-7812

BESTパートナー
大樹生命
日本生命グループ
つながり信頼を届け、未来を拓く

損保ジャパン
SOMPO

約**30%**
割安！※1
(同一保険会社・従来型商品比較)

兵庫県中小企業団体中央会 業務災害補償制度 [ビジネスマスター・プラス (事業活動総合保険)]

2つの補償で安心経営！！※2

ご契約方式が簡単！！

① 役員・従業員(パート・アルバイトを含みます。)の労働災害(おケガ)を補償！
② 経営側の負担する労災賠償を補償！

① 売上高のみご申告いただければ保険料算出可能！
② 従業員の入替など、手間がかかる通知も不要！

(※1) 団体契約のスケールメリットを生かした多数割引30%に加え、加入者ごとに業種・売上高規模に応じた個別の割引率が適用されます。

(※2) オプションで雇用責任賠償責任保険補償特約をセットすることで、パワーハラスメントや不当解雇などに起因して負担する損害賠償金を補償します。

◇上記は概要のご案内となります。詳しい内容またはお見積りにつきましては、下記【問い合わせ先】またはお近くの損保ジャパンまで (お近くの営業店は、当社HPより簡単に検索できます。)

お問い合わせください。 【問い合わせ先】 損害保険ジャパン株式会社 神戸支店法人第一支社「業務災害補償制度担当：遠藤」または (引受保険会社) 〒650-8501 神戸市中央区栄町通3-3-17 TEL:078-333-2595 FAX:078-333-2674 (平日:午前9時～午後5時)

SJ21-02773 (2021/06/23)

事業活動を取り巻く様々なリスクから
会員の皆様をお守りする

全国中小企業団体中央会「ビジネス総合保険制度」

最大
約**33%**
割引

事業活動のトラブルで高額な賠償金支払いとなる**事故が多様化**。さらに頻発する**自然災害により事業継続が困難となるケースも多発**。
超ビジネスアシスト(事業活動包括保険)は、賠償責任リスク、事業休業リスク、工事リスク(建設事業者向け)を総合的に対応でき、しかも低廉な保険料で加入できる保険です。

東京海上日動の **超ビジネスアシスト** (事業活動包括保険) の特徴

- 1 全国中小企業団体中央会の団体割引が適用されるため、保険料が割安です。
一般加入と比べ最大約33%割引の保険料水準(団体割引25%、条項セット割引5%、Tプロ割引3%、自動車優良割引3%を適用した場合)
※33%割引は「賠償責任に関する補償」「休業に関する補償」に適用されます。
保険期間：2021年7月1日午後4時から2022年7月1日午後4時
加入は毎月受付(お申込月の翌月1日の午後4時の補償開始、保険期間1年間でご加入いただけます)
- 2 賠償責任に関するリスク(生産物・完成作業、施設・事業遂行、リコール、情報漏えい等)を総合的に補償
その他、様々な業種に対応できる補償のラインナップを用意しています。

- 3 サイバーアタックなど情報セキュリティ被害も補償
マイナンバーの漏えいも補償対象となります。
- 4 休業補償により災害に遭った際の事業継続資金を補償
(感染症補償特約を自動セット)
- 5 工事現場における様々な財物に対する損害を補償(建設業向け)
- 6 早期災害復旧支援により、災害時の事業継続を後押し

新型コロナウイルス感染症も
補償

本広告は、全国中小企業団体中央会を契約者とする全国中小企業団体中央会、都道府県中小企業団体中央会の会員である団体・協同組合等に加入している会員向け事業活動包括保険団体契約の概要についてご紹介したものです。保険の内容は「ビジネス総合保険制度パンフレット」をご確認ください。ご加入にあたっては、必ず「ビジネス総合保険制度重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は契約者である団体のホームページ掲載の約款によりますが、ご不明の点がありましたら代理店または保険会社にお問い合わせください。「超ビジネスアシスト」は、東京海上日動を制度引受保険会社とする全国中小企業団体中央会「ビジネス総合保険制度」における「事業活動包括保険」のベトナムームです。

お問い合わせ先 東京海上日動火災保険株式会社 神戸中央支店 業務グループ 〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通7 TEL: 078-333-7112 FAX: 078-333-7208 制度運営 全国中小企業団体中央会 制度引受保険会社 東京海上日動火災保険株式会社 ※お見積り、ご加入手続きは引受保険会社にお問い合わせください。 2021年4月作成 21-TC00595

三井住友海上からのご案内

業界初

ベストプラン提案型 AI システム

MS1 Brain

AIがお客さまのニーズを予測・分析し、最適な商品・サービスを提案♪

WEB面談やチャットを使った相談から契約完了まで、全てリモートで行え、お手続きもスムーズ♪

MS1 Brain

検索



あいおいニッセイ同和損保
MS&A INSURANCE GROUP



地域の皆さまとともに。

弊社は、地域密着を行動指針の一つとする企業経営を行っており、弊社およびグループ企業にて培ったノウハウを活かし、地方創生における「まち・ひと・しごと」の各分野において地域社会、地域企業のお役立ちに向けた支援を行っております。



全力サポート
推進

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 神戸支店 地域戦略室 〒650-0037 兵庫県神戸市中央区明石町19 あいおいニッセイ同和損保神戸ビル TEL 078-391-7320

組合運営お役立ち情報 ～役員選出について～

三密回避により、少人数の本人出席で組合総会を開催した場合、役員選出をどのように対応すればよいか悩まれた方も多いかと思います。役員選出の方法をご紹介しますので、組合員の総意が最もよく反映される方法を選択してください。なお、役員選出の方法はあらかじめ定款に規定しておかなければなりません。選出方法を変更する場合、定款変更が必要となる場合がありますので、ご注意ください。

■ ■ 役員選出の方法 ■ ■

1 連記又は単記式投票制

中協法等によって無記名投票によって行うこととされている。投票には、選出しようとする役員について2人以上の複数人を連記して投票させる「連記式」と、1人だけを記入する「単記式」がある。



「連記式」には、役員選択の範囲は広くなるが、組合員の支持の順位が必ずしも明確にされない点に欠点がある。「単記式」には、役員選択の範囲は狭くなるが、各組合員が最高の信頼をおく人を平等に選択する点に長所がある。

2 立候補制又は推薦制

候補者については、その資格を定めることが大切であり、組合員又は員外者について、それぞれ「自ら立候補した組合員」、「〇人以上の組合員から推薦を受けた組合員又は員外者」等定めておく必要がある。

立候補者は自らの氏名を推薦者は被推薦者の氏名をあらかじめ組合事務局に提出しておかなければならず、組合は少なくとも役員選出を行う総会の会日の15日前までにそれらの氏名を提出させるようにし、立候補者又は被推薦者の氏名を全組合員に周知させるため総会開催の通知書に記載して送付しなければならない。被推薦者には、当選してから役員就任を拒否されることがないように被推薦承諾書を提出させるようにする等工夫が必要である。

3 指名推選制

総会出席者(本人出席者及び代理人出席者)全員に異議がない場合は、指名推選の方法を採用できる。総会において選考委員を選出し、これらの委員によって被指名人を選考し、被指名人を総会に諮って出席者全員の同意があった者を当選人とする。

議事を円滑に進めるため指名推選の方法を採用することはよいが、組合の有力者に都合よく仕向けるためにこの方法を組合員に強い、少数組合員の異議を封じる危険性もあるので注意が必要である。



4 選任制

役員の選出を総会における議決によって行うもので、あらかじめ一定の手続きにより選定した役員候補者を一つの議案として総会に提出し、これに対する賛否を問う方法である。役員選出についての議案の採決は、総会出席者の議決権の過半数で決する単純多数決による。

選任制を採用する多くの組合は、定款において、議決は無記名投票によって行うとともに、出席者の議決権数の3分の2以上の多数による議決により、投票以外の方法、すなわち、挙手又は起立等によって行うことができるものと規定している。なお、中協法等上、選任制における総会の議決は、必ずしも無記名投票によることは要求されていないため、定款を変更することで、無記名投票によらずに役員を選任することも可能である。また、役員候補者については、理事会において選定されるのではなく、地域、業種、規模等各組合員の実態に即して定められた選出母体から選出された推薦委員によって構成される推薦会議において選定されたところに従って、理事会が決定することになっている。これは、選任制が選挙制と比較して、組合の民主的運営という点においてやや欠ける面があり、その運用を誤ると独裁体制になる危険性があることから、役員候補者の選定にできるだけ組合員の意向を反映できるように配慮したものである。

選任制を採用する場合には、総会に先立ち、推薦委員の選定、推薦会議の招集、役員候補者の選定等の手続きが必要となる。投票制を採用することが困難な組合員数の多い大規模組合でなければ選任制を採用することは実際上の利点も少なく、また実施も困難である。

中小企業のための

人事管理レポート

有限会社未来教育設計 代表 吉住 裕子 (中小企業診断士／1級販売士／ITコーディネーター)

＜認定制度の視点や枠組みを仮で活用＞

企業活動について公的機関からの認定・認証が年々増えていますね。企業価値のさらなる向上やその訴求が目的であり、取得することで組織全体の活性化を図ったり、公共調達の加点というメリットを得たりするなど戦略的に活用されている企業様も読者の中にいらっしゃるのではと拝察します。逆に、取得に走ってもそのための準備や体制づくりのコストと見合わないため、わが社・わが団体では必要ないと判断される場合もあることでしょう。

通常は、取得しないと判断するとそこで終わるのではと思いますが、自社の経営目標に関係すると思われる認定・認証制度を「仮想〇〇〇(認定制度の名称)」として自社内で使ってみることをご提案します。なぜなら認定制度は、現在や近い将来の社会状況を勘案した切り口や基準を考えて、分類や項目の設定がなされているからです。イチから自社の基準を作ることは骨が折れますので、出来上がっている枠組み(ガイドライン等)から使えるところだけ使ってみます。仮想〇〇〇が自社内で定着する頃には、外部の認定〇〇〇の取得も選択肢に入ってくるかもしれません。

私は中小企業診断士という仕事柄、もともと各種制度と関係する場面は多いのですが、地理的表示(GI)保護制度については、制度発足から6年以上に渡り制度の理解と研究に努めてきました。制度としてのゴール(取得)を目指さないとしても、使い方次第では活用できる点があることを実感しました。

＜従業員の健康ケアの取組みに関する認定＞

認定・認証制度といっても大変幅広く存在しますので、人生100年時代に、またコロナ禍でより重要度が増した「健康」に関するものから一つ記載したいと思います。

経済産業省が「健康経営優良法人認定制度」として、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業の法人を2017年度から表彰しています。(健康経営は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。)

従業員の健康増進に企業が積極的に関わる時代が到来!?

特に高い取組みをしている上場企業は「健康経営銘柄」と呼ばれますが、中小規模法人部門も設けられています。主に、経営理念や組織体制、制度・施策、評価・改善の仕組みから、その企業の従業員の健康づくりの取組みが調査され、偏差値で算出されます。200近くの項目がありますが、制度・施策については自社に合わせたもので進めて良い設計になっています。この認定要件や取組み事例はヒントにしやすいのではと思います。

『健康経営優良法人2021(中小規模法人部門) 認定法人取り組み事例集』(経済産業省)
https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/downloadfiles/kenkokeieiyuryohojin2021_jireisyu210325.pdf

＜学生の就職先選びにおいても＞

働きやすい環境づくりに取り組んでいる企業であるかどうかを知るために、「くるみん」や「なでしこ銘柄」といった情報を就活において使っている学生もいます。最近はSDGsへの関わりについて学生側から質問がされることもあるようです。従業員の健康をどれだけ意識し、ケアする経営を行っているかを問われるようになるのもそう遠くはないのではないかと考えます。

Profile

有限会社 未来教育設計
代表 吉住 裕子

【経歴】

1999年 独立開業
2005年 (有)未来教育設計 設立
中小企業診断士、1級販売士、ITコーディネーター、地理的表示保護制度近畿ブロックアドバイザー
事業者・団体の新規事業立ち上げを戦略立案やプロジェクトマネジメント面から支援している。

【ホームページ】

<http://www.miraikyoiku-ss.jp>



吉住 裕子

情報レポート

令和3年6月10日集計

概況

県内中小企業は、一部の製造業で景気持ち直しの基調は続くが、非製造業では緊急事態宣言発出を受け、景気は悪化した。

内閣府が5月26日に公表した5月の月例経済報告で「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部で弱さが増している」とした。

一方、県内中小企業は、製造業の内、企業間取引の業態の企業が、全体の景気を牽引してきたものの、木材や半導体などの資材不足や緊急事態宣言の発出を受け、数多くの企業が経済活動の停滞を余儀なくされた。新型コロナウイルス感染症の終息が期待する動きがあるものの、未だに流行の影響を大きく受けている企業は数多くあり、県内中小企業の景気回復への見通しは不透明であり懸念は続いている。

業種別景況天気図（前年同月比）

令和3年5月（6月集計）分

業種	項目	景況	売上	収益	資金
製造業		 -16%	 -5%	 -16%	 -11%
非製造業		 -43%	 -19%	 -38%	 -41%
総合		 -30%	 -12%	 -27%	 -26%

県内の景況

快晴

晴れ

くもり

雨

大雨

マーク











基準(DI値)

30以上

10以上～30未満

-10以上～10未満

-30以上～-10未満

-30未満

業 界 の 声

製造業

食料品.....

市販パンの売れ行きが緊急事態宣言の延長で低迷したままである。

木材・木製品.....

工芸品は、昨年の4・5・6月は海外からのコンテナが入荷しづらかったために、在庫切れが起こり販売も制限された。今期は在庫切れは起こっていないので、昨年同時期に比べると販売は安定している。

鉄鋼・金属.....

4月以降ホームセンターの売上が落ち込んできたので、各社の業績に影響して悪いようである。

一般機器.....

緊急事態宣言が長引けば長引くほど経営状況は厳しく、これを機に廃業する企業も出てきている。大手からの受注が目減りしており、このままでは支えきれない企業も出てくるかもしれない。

その他.....

釣具業界では、一時的にアウトドアブームで活況を呈した時期もあったが、自粛ムードにより釣り人口も徐々に減少傾向にあるようだ。

その他.....

例年に比べ、数量の減少、受注単価の低下など厳しい状況である。3月までの仕事はスクール鞆や定番の鞆が少しあるところが多いが、4月、5月の受注が少なく仕事がないため休業している企業もある。しかし、コロナ慣れもあり、徐々に動き出してきている企業もある。

非製造業

卸売業.....

国内での輸入木材の供給不足が「ウッドショック」と銘打ってマスコミにも取り上げられ始めたが、この状況は早くして今年いっぱい、遅ければ来年春先まで続くと思われる。

小売業.....

緊急事態宣言が発出されて、当ショッピングセンターの閉鎖等で来客数の減少等、特にゴールデンウィーク期間中の落ち込みに大変苦労した。

商店街.....

緊急事態宣言が延び、飲食店のダメージがひどい。さらにやる気もそがれている。開店予定のお店のオープンが延びた。

サービス業.....

4月25日から臨時休業の店舗が多く（9割）営業をしていないので現状がわからない。

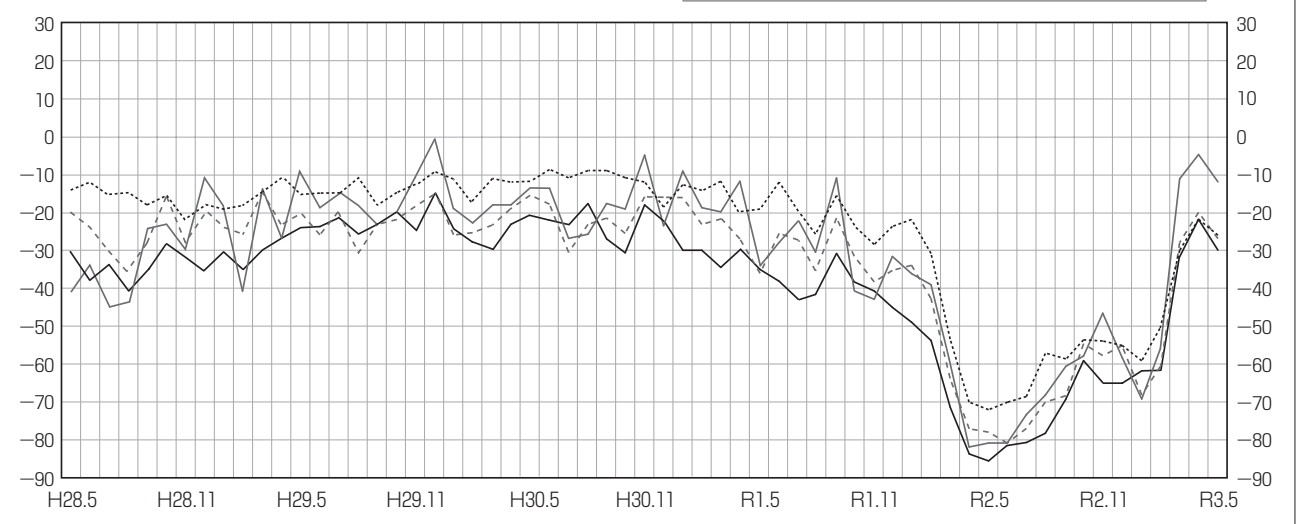
運輸業.....

昨年も緊急事態宣言下にあったはずなのに取引高が前年同月比において減少しているのは、結構ショックである。運送業の中でも、宅配など極めて好調な業者もあるが、多くの運送業者は厳しい状況が続いている。

その他.....

一年半に及ぶコロナ禍で依然として先行き不透明な状況に変化はなく、この時期に資材等の値上げが行われている。

景気動向(前年同月比)の推移 DI図



DIとは？

ディフュージョン・インデックス（Diffusion Index）の略で、景気が「上向き」か「下向き」かという、景気の方角性を示す指数。DI値は、調査対象組合に「好転」「不変」「悪化」というような選択肢の質問を行い、「好転」の回答構成比から「悪化」の回答構成比を差し引いて算出している。

◇DI値＝（「増加」・「好転」した組合数－「減少」・「悪化」した組合数）÷回答組合数×100

ゴルフ場利用税は県や市町の貴重な財源です！

- ・ゴルフ場利用税は、その10分の7がゴルフ場のある市町に交付され、周辺環境の保全等地域の行政サービスを支える貴重な財源として役立っています。
- ・税額は、ゴルフ場の規模、利用料金等に応じて定められており、一人一日あたり300円～1,200円になります。
- ・次の人については、ゴルフ場利用税が非課税となっています。

《申出書等の提出と証明が必要です。》

- ①18歳未満又は70歳以上の人
- ②障害者
- ③国民体育大会に参加する選手(同大会のゴルフ競技としての利用に限ります)
- ④学校の教育活動としてゴルフを行う学生、生徒、教員等
- ⑤国際競技大会に参加する選手(同大会のゴルフ競技としての利用に限ります)

※お問い合わせはお近くの県税事務所まで

兵庫県・県税事務所



信用保証のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の皆さまへ

当協会では、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている中小企業・小規模事業者の皆さまに対して、経営相談窓口を設置し、各種保証制度等により、経営支援、資金繰り支援を行っています。

危機関連保証 危機関連保証の認定を受けられた事業者の方は、一般保証およびセーフティネット保証とはさらに別枠となる責任共有対象外保証が利用可能となります。
セーフティネット保証4号 セーフティネット保証4号の認定を受けられた事業者の方は、一般保証と別枠の責任共有対象外保証が利用可能となります。
セーフティネット保証5号 セーフティネット保証5号の認定を受けられた事業者の方は、一般保証と別枠の責任共有対象保証が利用可能となります。

【令和3年4月から以下の保証制度の取扱いを開始しました】

- ① 全国統一保証「伴走支援型特別保証制度」
- ② 兵庫県融資制度「伴走型経営支援特別貸付」

上記は、概要のため、詳細は当協会HPをご覧ください。各事務所・支所にお問い合わせください。

HPはこちらから



兵庫県信用保証協会
CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF HYOGO-KEN

〒651-0195
神戸市中央区浪花町62番地の1
TEL.078-393-3900(代表)



月次支援金

～経済産業省～

2021年の4月以降に実施された緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等の皆様に月次支援金を給付します。

【給付額】 中小法人等：上限20万円／月、個人事業主等：上限10万円／月

【申請期間】 4月分／5月分：2021年6月16日～8月15日
6月分：2021年7月1日～8月31日

【給付対象】 ①と②を満たせば、業種／地域を問わず給付対象となります。
①緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること
②緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施された月のうち措置の影響を受けて月間売上が2019年または2020年の同じ月と比べて50%以上減少していること

【給付対象外】 ●事業活動に季節性があるケース（例：夏場の海水浴場）における繁忙期や農産物の出荷時期以外など、通常事業収入を得られない時期を対象月として、対象措置の影響により事業収入が減少したわけではないにも関わらず給付を申請する場合
●（対象措置とは関係なく）売上計上基準の変更や顧客との取引時期の調整により対象月の売上が減少している場合
●（対象措置とは関係なく）単に営業日数が少ないことにより対象月の売上が50%以上減少している場合
●地方公共団体による対象月における休業・時短営業の要請に伴う「協力金」の支給対象となっている事業者

【問い合わせ先】 月次支援金事業 コールセンター
TEL：0120-211-240
8:30～19:00（土日、祝日含む全日対応）



働き方改革推進支援助成金のご案内

兵庫労働局雇用環境・均等部企画課では、働き方改革に取り組む中小企業事業主の皆さまを支援する助成金を取り扱っています！

シリーズでご紹介していきますので、貴社に合った助成金をご活用ください。

詳細については、兵庫労働局ホームページをご覧ください。下記の問い合わせ先までお問い合わせください。

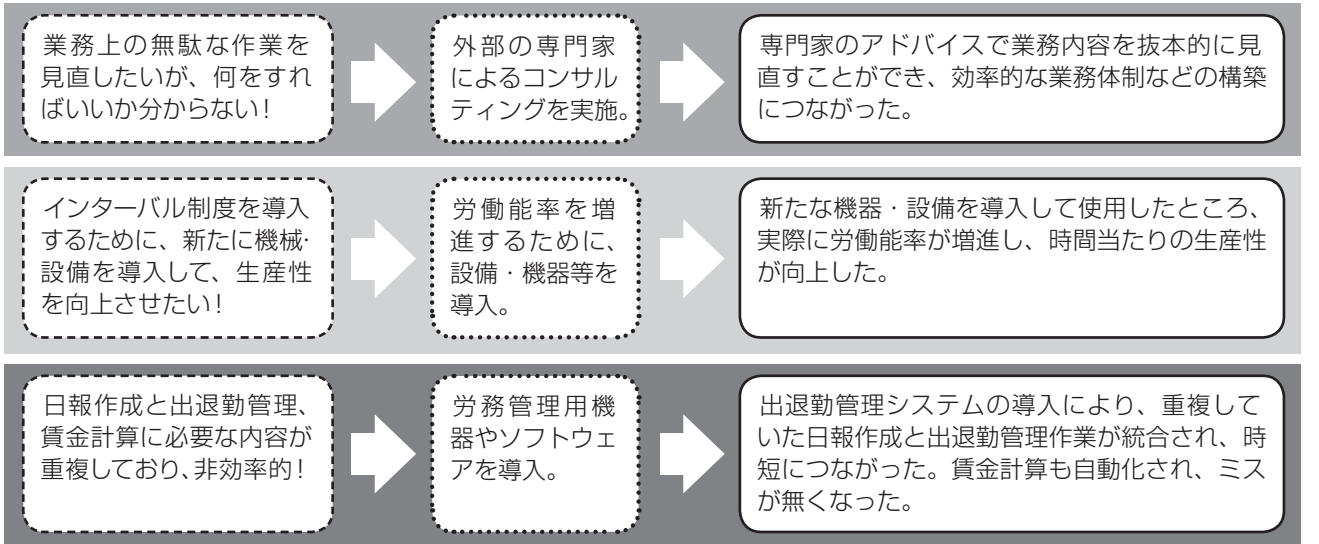
＊働き方改革推進支援助成金(労働時間短縮・年休促進支援コース)＊

＊働き方改革推進支援助成金(勤務間インターバル導入コース)＊

＊働き方改革推進支援助成金(労働時間適正管理推進コース)＊



活用事例 いろいろな事例がありますので、お問い合わせください!!（締切：11/30）



＊人材確保等支援助成金(テレワークコース)＊

助成対象となる取組み

- ①就業規則、労働協約、労使協定の作成・変更
- ②外部専門家によるコンサルティング
- ③テレワーク用通信機器の導入・運用
- ④労務管理担当者に対する研修
- ⑤労働者に対する研修



【問い合わせ先】 兵庫労働局雇用環境・均等部企画課 TEL：078-367-0700

新型定期預金 マイハーベスト

高めの金利設定(当金庫内比較)

1年、2年、3年から期間が選べる

お預け入れは50万円から



商工中金

●神戸市役所南側西入る

神戸支店

〒650-0032 神戸市中央区伊藤町111
☎078(391)7541

●市民会館東隣

姫路支店

〒670-0015 姫路市総社本町111
☎079(223)8431

●労働福祉会館前

尼崎支店

〒660-0096 尼崎市東難波町5-19-8
☎06(6481)7501

この夏季
コロナ禍でも
ひと工夫

オフィスでも省エネに 取り組みましょう

経済産業省
資源エネルギー庁

環境省

コロナ禍でのオフィスや車の中のできる、省エネへの具体的な取り組みをご紹介します。

テレワークなどで人が少ないオフィスでできる省エネ対策

OA機器
(PC、コピー機)

- コピー機など、長時間使用しない場合を想定し、スタンバイモードに設定されているかを確認しましょう。
- パソコンの「ディスプレイの電源を切る」や「PCをスリープ状態にする」の時間を短くしたり、画面の輝度を下げるなど、設定を確認しましょう。

照明

不要な照明はこまめに消灯したり、人感センサーを活用した消灯や、思い切ってLEDに変えることも考えてみましょう。

電気ポット
／給茶機

- 温度設定を見直したり、省エネモードにするなど、設定を確認しましょう。
- 使わないときには、電源をオフにしましょう。

エアコン

- 昼間の日差しをブラインドなどでカットしたり、人がいないスペースの冷房を消したり、エアコンのフィルターをこまめに清掃するなど、冷房について工夫してみましょう。

温水
洗浄便座

使用状況を確認し、電源をオフにしたり、温水洗浄便座の温度設定を見直したりしましょう。

移動の際の自動車でもできる 省エネ対策

自動車を利用する場合には、エコドライブ10のすすめを実践してみましょう。(ふんわりアクセル、減速時は早めにアクセルを離す、ムダなアイドリングはしない等)

「省エネ診断」などを活用し、省エネや節電等に関する取組を検討してみましょう。

省エネ診断

関連情報はこちら



省エネポータルサイト
「無理のない省エネ節約」
(資源エネルギー庁)



省エネルギーガイドブック
工場編・ビル編
(一般財団法人 省エネルギーセンター)

お問い合わせ

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー課
☎03-3501-9726